

宮野木ビーバースインフルエンザ対応内規

2022-03-14 改定

[選手、指導者、保護者の活動参加について]

1. 感染者本人は、別にしめす出席停止期間について参加不可とする。
2. 小学校でインフルエンザによる学級閉鎖・学年閉鎖があった場合、当該学級・当該学年に在籍する選手は参加不可とする。但し、学級閉鎖・学年閉鎖期間が金曜日までとなっている場合、土曜日以降は参加可とする。
3. 同居家族が感染した場合であっても、自身が発症していなければ、以下の3項目すべてを遵守することを条件に参加可とする。
 - ① 事前に所属チームの監督に状況を報告すること。
 - ② 他社への伝播を避けるため、移動は家族の車で行うこと。
 - ③ 活動中はマスクを着用すること。
4. 3において、保護者の判断により選手の不参加を決めた場合はその判断を優先する。
5. 上記1～4により不参加となった場合、欠席扱いとしない考慮がされる。

(備考) マスクは不織布製を推奨

【出席停止期間】

- ① 発症後5日間(発症当日は含めない)
- ② 解熱後2日間(解熱当日は含めない) の両方が経過するまでの期間

学校保健安全法により上記のように定められており、発症当日を含めて最低 6 日間は出席停止することとされています。

インフルエンザの型(A 型または B 型)や使用する薬の種類によって服用後1日で症状が治まることもあるが、出席停止期間に定められている期間内はウイルスが体外に排出され続けている状態であるため、出席停止期間は必ず守ること。

宮野木ビーバース熱中症対策

暑さ指数(WBGT)31 以上の値を目安とし、当該指数値の時間帯は原則当チーム主催の活動を休止する。

[補足事項]

本内規の内容についての見直しは、定期役員会、臨時役員会にて随時行うことができる。